

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和6年度 要望・回答

東日本旅客鉄道 横浜線

番号	要望事項	要望内容	回答
I 輸送力増強			
1 輸送計画の改善			
(1)	運転本数の増加、車両の増結及び運転区間の延長	① ダイヤ改正のたびに、輸送計画の改善に努めていただいているところでありますが、利用者の更なる利便性の向上と輸送力の増強及び混雑緩和のため、朝夕の通勤・通学時間帯を中心とした運転本数の増加や車両の増結等に向けた取組みを推進されますよう要望いたします。 ② 快速電車については、これまでデータータイムを中心に運転本数の増加が図られていますが、普通電車の更なる混雑緩和と利用者の利便性の向上を図るため、朝夕の通勤・通学時間帯まで運転時間を拡大されるよう要望いたします。	① 今後もお客さまのご利用状況を見極めつつ判断してまいります。 ② 快速運転時間拡大については、今後も快速停車駅と通過駅それぞれのお客さまのご利用状況を見極めつつ判断してまいります。
(2)	根岸線への乗入れ本数の増加	近年、ダイヤ改正が行われるたびに、根岸線への乗入れ本数増加及び運転区間の延伸がなされたところですが、新幹線からのアクセス強化や乗換えの解消など、利用者の更なる利便性向上のため、朝夕の通勤時間帯及び夜間の乗入れ電車を更に増発するとともに、東神奈川駅からの乗入れを、桜木町駅から磯子駅まで延伸されるよう要望いたします。	2015年3月ダイヤ改正においては、かねてからのご要望等を踏まえ京浜東北根岸線のダイヤを最大限工夫し、朝ラッシュ時間帯にご利用の多い桜木町駅までの直通運転を3本増発いたしました。2016年3月ダイヤ改正にて、夕通勤時間帯に磯子駅までの1往復を拡大したほか、2018年3月ダイヤ改正において、朝通勤時間帯の桜木町行きを2本磯子行きに延伸し利便性の向上を図りました。さらに、2024年3月のダイヤ改正においては、平日5往復、土休日7往復、2025年3月のダイヤ改正では平日2往復の桜木町行直通運転を増やしております。 朝夕のラッシュ時間帯と夜間帯直通運転の増発及び区間延伸については、引き続きお客さまのご利用状況を見極めつつ検討してまいります。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
Ⅱ 利便性向上			
1 停車要望			
(1)	快速電車の淵野辺駅への停車	淵野辺地区については、青山学院大学相模原キャンパスや、桜美林大学プラネット淵野辺キャンパス等が立地し、駅利用者も多いことから、淵野辺駅に快速電車を停車されるよう要望いたします。	快速列車は速達性を使命としており、停車駅が増えることにより快速列車本来の目的が失われることになります。同駅への快速列車の停車については、引き続きお客さまのご利用状況を見極めつつ検討してまいります。
番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
2 駅施設等の整備			
(1)	新横浜駅ホーム混雑緩和及び新改札の設置	新横浜駅は、ホームから改札口に至る通路が1つであることから、通勤・通学時間帯や「日産スタジアム」等でのイベント時に駅構内が極めて混雑し、構内への入場制限等がなされている状況です。 つきましては、駅施設の混雑緩和と利用者の利便性向上につながる新たな改札口の設置を要望いたします。	現時点では改札口を新設する計画はございませんが、引き続き今後のお客さまのご利用状況に応じて、混雑緩和とお客さまの利便性向上について検討してまいります。
(2)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。 また、横浜市においては、バリアフリー法に基づく基本構想を作成しているため、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者や地域の関係団体の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。	回答は東海道線Ⅱ-3-(13)と同様とさせていただきます。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
		①転落防止 ホームドアまたは可動式ホーム柵をはじめとするホームからの転落防止施設について、横浜線内の駅において使用開始または着手していたいているところですが、橋本駅や東神奈川駅といった県または市が創設している支援制度の対象駅はもとより、1日の平均利用者数が10万人未満の県内駅にも早期に設置していただくよう要望いたします。なお、特に県内で突出した乗降者数を誇る駅やホーム上の混雑が著しく、ホームの拡張が物理的に困難である駅等については、早期整備に向けた特段の配慮をお願いいたします。転落防止施設の整備が困難な場合は、当面の策として、内方線付き点状ブロックやCPラインの整備、線路への転落時の対応としてホームステップ、転落検知マットの設置等安全対策についても、引き続き取り組まれるよう要望いたします。また、混雑が見込まれるホームについては、ホームの拡張を行う等、転落防止につながる取組みもお願いいたします。 あわせて、ホームと車両との段差及びすき間の解消についても、ホームのかさ上げや、プラットホーム縁端部へのくし状ゴムの設置など、引き続き取組みをお願いいたします。	回答は東海道線Ⅱ-3-(13)と同様とさせていただきます。
		②バリアフリートイレ等 横浜線各駅において、バリアフリートイレ等の設置、妊産婦・乳幼児連れの保護者等が安心して利用できるような施設(子どもサイズの便器・洗面器・ベビーベッド、授乳室等)や、大人や体の大きな子どもも使用可能な大きめのシート(ユニバーサルシート)などの整備についても、引き続きの取組みをお願いいたします。大きめのシート(ユニバーサルシート)の設置については、県全体としても今後推進していく方針であり、利用者から要望の多い設備でありますので、一層のご協力をお願いいたします。加えて、病気や疾患等でおむつや尿漏れパッドを利用される方も増えていることから、男性用トイレにもサニタリーボックスを設置していただくよう要望いたします。	回答は東海道線Ⅱ-3-(13)と同様とさせていただきます。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
		③移動経路等 車いすの円滑な移動が可能となるようバリアフリー化された移動経路の整備を推進していただいておりますが、横浜線各駅において、引き続き必要な経路確保を要望いたします。特に、多くの駅で1ルート目が確保されたことから、2ルート目の確保や駅改良時には利用者の身体の状態に応じて分け隔てることのない導線の確保を検討していただきますよう要望いたします。 また、乗車時の介助のため駅職員のいる改札口を通過することとなっておりますが、利便性向上の観点から、車いすで通過できる拡幅自動改札口の有人改札以外への設置を要望いたします。 さらに、ホームの混雑時の利用者の安全性を考慮し、柱等構造物へクッションの設置を要望いたします。特にホームドアの設置に伴いホーム幅が狭くなっている箇所などは積極的な設置をお願いいたします。	回答は東海道線Ⅱ-3-(13)と同様とさせていただきます。
		④エレベーター、AED等 横浜線各駅において、高齢者、障害者をはじめとした利用者にとって、円滑な移動経路の確保が可能となるよう、一層の整備を要望いたします。 また、傷病者を安全・確実に搬送するため、救急担架(奥行き2.0m、幅0.6m程度)が容易に収容できるエレベーターの設置を駅改良工事等にあわせて行っていただくよう要望いたします。また、設置が困難な場合には、代替案として、足部等が折りたためる等、コンパクトにエレベーターへ収納することが可能なサブストレッチャー(搬送補助器具)の整備及び駅構内の階段を利用した搬出時の駅係員等の協力体制の確保を要望いたします。 加えて、AEDについては、県内58駅に設置していただいているところですが、一般財団法人日本救急医療財団が作成した「AEDの適正配置に関するガイドライン」では、1日の平均乗降数が1万人以上の駅では設置が望ましいとされていますので、矢部駅及び古淵駅への早期設置を要望いたします。 また、AEDを的確に使用するための駅係員等への普通救命講習受講の促進についてあわせて要望いたします。	回答は東海道線Ⅱ-3-(13)と同様とさせていただきます。
		⑤構内床仕上げ 駅構内については、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準でも滑りにくい仕上げにすることとされていますが、横浜線各駅において、雨天時でも滑りにくい仕上げにされるよう引き続き要望いたします。	回答は東海道線Ⅱ-3-(13)と同様とさせていただきます。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
		⑥車両等 移動等円滑化された車両の整備、案内表示の整備や優先席付近の整備の工夫などの車両の改良、移動制約者が利用しやすい新車両の開発や早期導入を引き続き要望いたします。 また、横浜線各駅構内において、車いすやベビーカーなどの利用者に対する相互理解を深めるためのポスター等の掲出についても引き続き取り組みをお願いいたします。	回答は東海道線Ⅱ-3-(13)と同様とさせていただきます。
		⑦案内表示等 これまでも、駅案内サインの改善に取り組んでいただいているところですが、横浜線各駅において、引き続き改善に取り組むようお願いいたします。特に案内サインなど各掲示物については、カラーユニバーサルデザインの考えを取り入れるなど、色覚障害者の方への配慮をお願いいたします。 視覚障害者の方には、駅出入口やトイレ、エレベーター等駅構内各所における音響音声案内装置の設置などを適切に配置するなど取り組みをお願いいたします。 聴覚障害者の方には、電光掲示板などの文字による情報提供をお願いいたします。特に、事故発生時など、緊急時における情報提供については、特段の配慮をお願いいたします。このほか窓口においては筆談用の道具を備えるなど、環境の整備に取り組むようお願いいたします。 加えて、駅構内のAED設置場所がすぐに分かるような標識の設置や、駅構内図へのAEDの設置場所の記載等を引き続き要望いたします。 また、ウェブサイトにおける積極的な情報提供についても取り組むようお願いいたします。特に、工事等による一時的な設備の使用中止と代替手段の情報は、移動が困難な高齢者や車いす使用者にとって必要な情報です。現場での案内表示と合わせて、ウェブサイトでの情報提供にも取り組むよう要望いたします。また、その際は、様々な利用者が情報にアクセスしやすいよう配慮をお願いいたします。	回答は東海道線Ⅱ-3-(13)と同様とさせていただきます。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
		⑧人員対応 横浜線各駅において、ラッシュ時における改札・精算窓口の駅職員の増員やエレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、車内における情報提供の充実に取り組まれるよう引き続き要望いたします。また、誰もが安心して鉄道を利用するためには、バリアフリー化の整備だけでなく、バリアフリーに対する理解の増進や個々の特性に応じた対応等が重要となることから、引き続き、利用者への心のバリアフリーの啓発に取り組まれるよう要望いたします。 障害者差別解消法の改正により、民間事業者においても合理的配慮の提供が義務化されたところです。利用者への駅職員による積極的な声かけや主要駅へのサービスマネージャーの配置、「サービス介助士」資格取得推進などの実践に即した教育、訓練に加えて、障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮について理解を深めるための研修などを駅職員に対して実施していただくよう要望いたします。さらに、利用者の行動特性を的確に把握したうえで、必要な職員を適正に配置し、駅における介助体制の更なる充実を図っていただくようあわせて要望いたします。 また、事前的改善措置として、環境整備にも積極的に取り組むようお願いいたします。	回答は東海道線Ⅱ-3-(13)と同様とさせていただきます。

番号	要望事項	要望内容	回答
Ⅲ その他			
(1)	自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進	自転車等駐車場の設置については、駅周辺における用地の確保を含め、公共空間を活用した路上駐輪施設の設置を進めるなど各市町村において鋭意努力していますが、駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況にあり、適地がなく苦慮している状態となっています。 そのため、横浜線を利用する通勤・通学者には自転車や原動機付自転車の利用者が数多くいることから、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、既設の自転車駐車場のみならず、駅の利用状況や需要量、駅周辺における放置自転車の状況等を勘案し、自ら自転車駐車場を整備、管理及び運営していただくことを要望します。加えて、市町村へ自転車駐車場用地を無償で提供することや、市町村が行う施設の設置や維持に対して助成を行うなど、自転車駐車対策をより一層積極的に推進すること、並びに市町村が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携及び協力することについても要望します。 とりわけ、横浜駅、大口駅、菊名駅、新横浜駅、長津田駅においては、例年、駅周辺の放置自転車台数が多く、市営自転車駐車場だけではひっ迫する駐輪需要に対応することが難しいため、鉄道事業者におかれても、駅周辺の放置自転車対策について、積極的に対応及び協力するよう要望します。 また、市町村としても、自動二輪車(排気量50ccを超えるもの。ただし、側車付きは除く。)の駐車対策だけでなく、子乗せ電動アシスト自転車の利用増加や電動キックボードをはじめとした新たなモビリティの普及により、多様化するニーズにも対応していく必要があるため、そうした需要に合わせた自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の駐車場の設置やシェアサイクルポートの設置などについても、積極的に配慮及び協力するよう要望します。	回答は東海道線Ⅲ-(7)と同様とさせていただきます。
(2)	女性専用車両の導入	平成17年5月から、首都圏の各線において進められている女性専用車両の導入については、女性が安心して乗車ができるようになる等、女性の視点から見た交通サービスの向上に繋がる方策のひとつとなっています。 つきましては、朝夕の通勤時間帯の混雑が激しい横浜線においても、女性専用車両の導入について積極的に取り組まれるよう要望いたします。	回答は東海道線Ⅲ-(8)と同様とさせていただきます。